# 春日井市一般廃棄物処理基本計画 施策の実施状況

# 〈ごみ処理〉

#### 基本施策1 ごみを発生させない取組の推進(リフューズ・リデュース)

施策	番号	取組	内 容	R6年度実績	R7年度実施予定
1-1	1	【重点】 使い捨て(ワンウェイ) プラスチックの削減	使い捨て(ワンウェイ)プラスチックの削減に向けてマイバッグやマイボトルの利用を推進するとともに、不必要なプラスチックをできるだけ使用しないライフスタイルを促進するため、関係機関や事業者等と連携して情報発信を行います。	○青空教室等の講座で使い捨てプラス チック削減を啓発 ○スターバックスイーアス春日井店と連携 してプラスチック資源循環に関する出前 講座を実施(4回、99人参加)	○継続
1-1	2	指定袋のバイオマスプラ スチック化等の推進	環境負荷の少ないバイオマスプラスチック等 を使用した指定袋の導入を推進します。	○バイオマスプラスチック等に関する情報 収集を実施	〇継続
1-1	3	拡大生産者責任等の要望	製品の製造や販売においてプラスチック等のごみの発生・排出抑制が推進されるよう、国や製造事業者等に対してプラスチック等のごみ削減のための拡大生産者責任等について要望します。	<ul><li>○全国都市清掃会議等を通じて製造事業 者等の拡大生産者責任について要望活動 を実施</li></ul>	○継続
1-2	4	【重点】 3きり(水切り、食べき り、使いきり)の啓発	3きり(水切り、食べきり、使いきり)など 家庭で実践できる生ごみ削減の取組を啓発し ます。	○広報春日井6月号特集記事やHPで水切りを周知 〇青空教室や各種講座、イベントで水切り 袋を配布	○継続
1-2	5	【重点】 食品ロス削減月間等にお ける啓発	食品ロス削減月間(10月)等に食品ロス削減に関する情報をイベントや講座、広報誌、SNS等の様々な手段により発信します。	<ul><li>○消費生活展や春日井まつりで食品ロス 削減のパネル展示を実施</li><li>○青空教室や各種講座で食品ロス削減を 啓発</li><li>○愛知県家庭系食品ロス量調査を実施</li></ul>	○継続
1-2	6	家庭用生ごみ処理機購入 費補助制度の拡充	家庭用生ごみ処理機やコンポスト等の利用を 促進するため、購入費補助制度の対象要件の 見直しなど制度を拡充します。	○補助件数・金額 145件2,096千円 ○補助対象の拡大を検討	OR7年度からインターネット購入を補助対象に追加
1-2	7	生ごみ減量講座	生ごみを堆肥化するぼかし作り講座や食品ロスを削減するエコクッキング講座等を開催します。	○生ごみ減量講座(ぼかし作り)を実施 (無印良品イーアス春日井店1回、18人参 加、レディヤン春日井1回、12人参加)	〇継続

施策	番号	取組	内 容	R6年度実績	R7年度実施予定
1-2	8	学校給食の食べ残し削減	小中学校と連携し、食育を通じて学校給食の 食べ残しを削減する啓発活動を行い、学齢期 からの意識醸成を図ります。	○市立小中学校で、児童生徒がいつもより一口でも多く頑張って食べることに挑戦する「もぐもぐ大作戦」(校内放送や掲示資料等による啓発)の実施(3回)	○継続
1-2	9	外食時の食べ残し削減	「3010運動」の普及など宴会や外食時における食べ残しの削減を啓発します。	○3010運動のポスター・チラシによる啓 発を実施	○継続
1-2	10	フードドライブの推進	福祉団体や事業者等と連携し、フードドライブ等による未利用食品の有効活用を推進します。	〇子ども食堂等で構成するフードドライ ブ事業ネットワーク連絡会を開催 〇地域共生推進課窓口で未利用食品の寄 付を受付(1,047kg) 〇春日井まつり、かすがい環境フェスで フードドライブによる未利用食品を配布	○継続
1-2	11	「あいち食品ロスパート ナーシップ制度」の周知	市内の事業者や団体等による食品ロス削減の 取組を促進するため、「あいち食品ロスパー トナーシップ制度」について周知します。	○市ホームページやチラシで制度を周知	○継続
1-3	12	【重点】 排出事業者への啓発・指 導	事業系ごみの減量や資源化を促進するための 手引きの作成等のほか、多量排出事業者に対 する減量計画の作成指示や訪問指導、啓発を 行います。	○周辺自治体の減量施策を調査 ○市ホームページの内容を更新	○手引きの作成に代わり、ホー ムページの内容を大きく変更 ○効果的な減量施策を検討
1-3	13	クリーンセンター搬入物 検査	クリーンセンターへの産業廃棄物や資源等の 混入を防止するため、事業系ごみの搬入物検 査(ごみ検査)を実施し、分別方法等の指導 を行います。	○クリーンセンターと共同で4回実施(5月、9月、11月、2月)	○継続
1-3	14	ごみ減量等を推進する事 業所の認定	ごみ減量や資源の有効利用に積極的に取り組む事業所を認定し、その取組をホームページ 等で紹介します。	〇ホームページで認定事業所の取組や制度を周知(R6年度末時点の認定事業所数9事業所)	○継続
1-3	15	公共施設のごみ減量	グリーン購入や分別啓発、ペーパーレス化の 推進等により、公共施設から発生するごみの 減量を図ります。	○収集業者へのヒアリング及び各公共施設の排出状況の調査を実施 ○本庁舎の廃棄物組成調査を実施 ○R6年9月から電子決裁の運用を開始 ○全庁に対しごみについてインフォメーションで周知	<ul><li>○全庁的な周知・啓発の継続及び改善</li></ul>

施策	番号	取組	内 容	R6年度実績	R7年度実施予定
1-4	16	【重点】 ごみ処理手数料の改定	ごみの減量や資源化の推進、受益者負担の適 正化の観点から、ごみ処理手数料の改定を検 討します。特に事業系ごみについては、不適 正搬入防止のための周辺自治体との価格差の 是正や、資源化が促進される仕組みづくりを 検討します。	○クリーンセンター1工場化によるごみ受入ルールの変更の中でごみ処理手数料の改定を検討	○廃棄物減量等推進審議会に諮 問
1-4	17	粗大ごみの見直し	収集運搬の安全確保と処理手数料の適正化を 図るため、粗大ごみとして収集する大きさや 処理手数料の見直しを行います。	○収集品目や処理手数料の見直しを検討	○継続
1-4	18	特定廃棄物の見直し	クリーンセンターへの直接搬入における受付等の効率化と適正処理を推進するため、民間処理業者による処理状況等を考慮した上で、特定廃棄物の受付品目や処理手数料の見直しを行います。	○クリーンセンター1工場化によるごみ受入ルールの変更の中で特定廃棄物の受付品目等の見直しを検討	<ul><li>○廃棄物減量等推進審議会に諮問</li></ul>
1-4	19	家庭系ごみ有料化の調査研究	本市では家庭系ごみの減量が一定程度進んでいるため現時点で家庭系ごみの有料化(指定ごみ袋の有料化)を導入する予定はありませんが、有料化はごみ減量に有効な手段の一つとされていることから、引き続き導入自治体の状況等を調査研究します。	○導入自治体の状況等を情報収集	○継続

#### 基本施策2 ごみをごみにしない取組の推進(リユース・リサイクル)

施策	番号	取組	内 容	R6年度実績	R7年度実施予定
2-1	20	エコメッセ春日井におけ るリユースの推進	エコメッセ春日井において子ども服や食器類 の提供、家具、自転車の再利用品販売等を行 います。	○子供服:391点、食器類707点、おも ちゃ208点を提供 ○家具104点、自転車68点を再利用品 として販売	○継続 ※家具の再利用品販売は、令和 6年度にて終了
2-1	21	フリマアプリ等提供事業 者との連携	フリマアプリ等の提供事業者と連携し、事業 者のプラットフォームを活用した粗大ごみ等 のリユースを促進します。	〇インターネット上でリュースのプラットフォームを運営する㈱マーケットエンタープライズ及び㈱ジモティーとR7年1月に連携協定を締結し、市ホームページ等でリュース促進の啓発を実施	○継続
2-2	22	【重点】 プラスチック製品の資源 化	燃やせるごみや燃やせないごみとして分別しているプラスチック製品について、プラスチック製容器包装とともにプラスチック資源として分別収集し、資源化します。	〇プラスチック資源の分別収集及び再商 品化の検討状況について第2回廃棄物減 量等推進審議会に報告	○引き続き他自治体等の状況を 情報収集
2-2	23	【重点】 事業系ごみの資源化	事業系ごみ処理手数料の改定やクリーンセンターへの資源化物(古紙、食品廃棄物、剪定枝等)の搬入を抑制する啓発・指導等により、市内外の再生事業者の積極的な活用を促し、資源化を推進します。	○クリーンセンターに剪定枝等を搬入している事業者に対して市外の資源化施設への搬入を依頼 ○保育園から発生する食品残渣の資源化を検討	<ul><li>○食品廃棄物について効果的な 啓発方法の検討</li></ul>
2-2	24	ペットボトル水平リサイ クル	ペットボトルの資源循環を促進するため、使用済みペットボトルから新たなペットボトルを作る水平リサイクル(ボトルtoボトル)を推進します。	○容リ協ルートで水平リサイクルを実施	○継続
2-2	25	資源回収団体奨励金	市民による自主的な資源回収(集団回収)は、リサイクルの推進だけでなく地域コミュニティ等の活性化にもつながるため、資源回収団体に対して回収量に応じて奨励金を交付し、集団回収を促進します。	○資源回収団体の収集量に応じて奨励金 を交付(70団体、3,084千円)	○継続
2-2	26	雑がみの分別促進	雑がみの分別排出を周知啓発するとともに、 排出しやすい方法を検討します。	○各種講座やイベントで雑がみ回収袋を 配布	○継続

施策	番号	取組	内 容	R6年度実績	R7年度実施予定
2-2	27	資源の拠点回収	適正な資源化と排出環境の充実を図るため、 公共施設等においてスプレー缶や小型家電、 蛍光管、廃食用油、乾電池等の拠点回収を推 進します。また、事業者と連携し、詰替え パック等の拠点回収を検討します。	○公共施設等で拠点回収を実施 スプレー缶・ライター 29か所 2,178kg 小型家電 15か所361kg 蛍光管 24か所936kg 廃食用油 17か所9,850ℓ 乾電池等 79か所70t ○電池類の収集方法変更を検討	○R8年1月からごみステーショ ンでの電池類の一括収集の開始 に伴い、乾電池の拠点収集施設 を削減(79→16か所)
2-2	28	事業者による自主回収の 促進	事業者によるプラスチック製品等の店頭回収 など自主回収を促進します。	○クリーンセンター1工場化によるごみ受入ルールの変更の中で特定廃棄物等の受付品目の見直しを検討	○廃棄物減量等推進審議会に諮 問
2-2	29	焼却灰の資源化	最終処分場の延命化と資源化を推進するため、焼却灰の一部をセメント原料としてリサイクルします。	○焼却灰の一部を資源化 2,937t	〇継続
2-2	30	資源化品目の拡大	社会状況や経済性を考慮した上で、剪定枝や生ごみ、紙おむつなど資源化に適する品目を調査し、分別区分の見直しを検討します。	○道路や公園等の公共施設管理で発生する剪定枝等の資源化を検討	○道路や公園等の公共施設管理 で発生する剪定枝等の資源化を 試行
2-2	31	資源の持ち去り防止対策	ごみステーションからの資源の持ち去り行為 を防止するため、警察と連携し、監視パト ロールや注意喚起、指導等の対策を強化しま す。	〇職員による早朝監視パトロールを実施 (飲料缶19回、金属類29回、古紙類2回) 〇R6年7月から監視パトロール方法を巡 視から張り込みに変更 〇R6年12月に春日井警察署との合同監 視活動を実施 〇R6年12月から電話・メール等に加え てLINEによる通報受付を開始(通報件数 230件) 〇資源物持ち去り行為者に対する指導・ 警告を実施(17件)	○継続

#### 基本施策3 分かりやすい情報発信と環境教育の推進

施策	番号	取組	内 容	R6年度実績	R7年度実施予定
3-1	32	【重点】 発火性危険物の分別排出 の啓発	充電式電池を内蔵した家電製品等の発火性危険物に起因するごみ収集車やクリーンセンターにおける火災事故を防止するため、発火性危険物用指定袋を使用した分別排出の徹底を周知啓発します。	○各種講座やイベントで発火性危険物用 指定袋を配布 ○市ホームページやSNS、JR駅デジタル サイネージ、広報、チラシ等で発火性危険 物の分別排出を啓発	○継続
3-1	33	環境カレンダー等による 周知啓発	環境カレンダーや資源・ごみの出し方便利帳 等によりごみの分別方法や排出マナー等を周 知啓発します。	○資源・ごみ出しカレンダーの仕様を変更 ○資源・ごみの出し方便利帳・品目別一覧 を増刷	○資源・ごみ出しカレンダーの配付方法変更を検討
3-1	34	ごみ分別アプリ、SNS 等による情報発信	ごみ分別アプリやSNS、ホームページ、JR駅デジタルサイネージ等を活用し、情報発信の充実を図ります。	〇発火性危険物の分別排出や災害ごみ、リユースの促進等についてごみ分別アプリ「さんあ〜る」や市公式LINE等を活用して情報発信を実施(さんあ〜る利用者数47,985人(R6年度末時点累計)、年間アクセス数980,906件)	○継続
3-1		イベント等における情報 発信	春日井まつりや消費生活展等のイベント、商 業施設等において、ごみの減量や資源化に関 する情報発信を行います。	○春日井まつりや消費生活展、かすがい環境フェスで食品ロス削減等に関する情報発信を実施 ○スターバックスと連携してイーアス春日井でプラスチック資源循環に関するワークショップイベントを実施(4回99人参加)	○継続
3-1	36	エコメッセ春日井による 情報発信の強化	環境啓発施設であるエコメッセ春日井の展示 内容を見直すとともに、講座やイベントの充 実を図ります。	〇展示22回、来館者7,140人 〇49講座(58回)、参加者698人	○継続
3-1	37	転入者への啓発	転入者に対して環境カレンダーや資源・ごみ の出し方便利帳等を配付し、ごみの分別方法 等を啓発します。	〇戸籍住民課等で転入者に対して資源・ ごみの出し方便利帳や資源・ごみ出しカレ ンダー等を配付	○継続

施策	番号	取組	内 容	R6年度実績	R7年度実施予定
3-1	38	外国人や若年層への啓発 の強化	外国人住民に対して外国語に対応した環境カレンダー等によりごみ出しルールを周知するほか、外国人向け日本語教室等と連携したごみの分別講座やごみ分別アプリの利用勧奨を行います。また、市内の大学等と連携し、若年層への啓発活動を行います。	○資源・ごみ出しカレンダーの仕様を変更し、予め4か国語(英語・中国語・ポルトガル語・ベトナム語)を表記 ○資源・ごみの出し方便利帳概要版の外国語版(英語・中国語・ポルトガル語・ベトナム語・韓国語・スペイン語)を作成し、要望に応じて配付 ○レディヤンかすがいや高蔵寺ふれあいセンターの外国人向け日本語教室でごみの分別方法に関する講座を実施(3回56人参加)	○継続
3-1	39	表彰制度の活用	環境活動に取り組む個人や団体等を表彰する 制度を周知し、活用することで、取組の重要 性を発信します。	〇環境活動に取り組む市民(空き缶等散 乱防止及びふん害防止推進員・岩島氏)に 対して「かすがい環境賞」の表彰を実施	○継続
3–1	40	災害時等の情報発信	「春日井市災害廃棄物処理計画」に基づき、 災害時のごみ処理について平常時から啓発す るとともに、発災後には時期に応じて迅速で 的確な情報発信を行います。	○ホームページに「大規模災害発生時の ごみの出し方について」を掲載し、市公式 LINEを活用して情報発信を実施	○継続
3-2	41	青空教室	小学4年生や保育園等の年長児に対して、ご みの減量やリサイクルについて学ぶ環境教育 を実施します。	○小学4年生や保育園等の年長児に対して青空教室を実施(児童37校2,696人、 園児53園1,805人)	○継続
3-2	42	子ども向け体験型講座	子ども環境アカデミーなど、年齢や関心に合わせた子ども向けの体験型講座やイベントを 開催し、環境意識の醸成を図ります。	○小学4~6年生とその保護者を対象に、 子ども環境アカデミーの1講座として 「KDDIスマホ分解教室」を実施(18組 39人参加)	○継続
3-2	43	出前講座	地域の団体や事業者に対して、ごみの減量や リサイクルに関する出前講座を実施します。	〇レディヤンかすがいや高蔵寺ふれあいセンターの外国人向け日本語教室でごみの分別方法に関する講座を実施(3回56人参加) 〇スターバックスと連携してイーアス春日井でプラスチック資源循環に関するワークショップイベントを実施(4回99人参加)	○継続
3-2	44	クリーンセンター施設見 学	小学校や団体等によるクリーンセンターの施設見学を受け入れるほか、個人でも参加できる見学会のイベントを開催します。	<ul><li>○一般(町内会等) 4件、85人</li><li>○小中学校(学校関係) 16件、1,475人</li><li>○公共団体 1件、2人</li></ul>	○継続

## 基本施策4 ごみの適正排出と環境美化の推進

施策	番号	取組	内 容	R6年度実績	R7年度実施予定
4-1	45	【重点】 ごみステーションの設 置・維持管理のあり方の 検討	本市では戸別収集の導入は見送り、ごみステーション収集方式を継続することとしていますが、一部の地域ではごみステーションの設置や維持管理が住民の負担となっていることから、区・町内会・自治会等を所管する関係部署と連携し、ごみステーションの設置や維持管理のあり方を検討します。	○ごみステーションのルール・マナー違反に対する指導として立会い(64件)を実施したほか、防鳥ネット貸与(3,286枚)やごみボックス等購入費補助(168基)により維持管理の支援を実施	○継続するとともに、他自治体 等の状況を情報収集
4-1	46	【重点】 ごみ散乱防止対策への支 援	ごみステーションにおけるごみの散乱を防止するため、ごみボックス等ごみステーション整備用品の設置費補助拡充の検討や収集作業員等による清掃活動を実施するとともに、監視カメラの試行などごみステーションの清潔保持のための効果的な手法を検討します。	○区・町内会等に対し設置費用の補助金 交付 交付団体数50団体、申請件数101件 (168基)	○継続
4-1	47	【重点】 ごみ出しルール・マナーの 啓発	ごみ出しルールやマナーの遵守を図るため、 ごみステーションにおける排出指導を実施す るとともに、適正排出を注意喚起する看板の 貸与や周辺住民へのチラシの配布、ルール違 反ごみへの違反シールの貼付等による啓発を 行います。	○ごみ出しマナーの悪いごみステーショ ンでの排出指導や啓発看板の貸与・設置、 周辺住民へのチラシ配布等を実施	○継続
4-2	48	クリーンセンター搬入物 検査(13再掲)	クリーンセンターへの産業廃棄物や資源物等 の混入を防止するため、事業系ごみの搬入物 検査(ごみ検査)を実施し、分別方法等の指 導を行います。	○クリーンセンターと共同で4回実施(5 月、9月、11月、2月)	○継続
4-2	49	排出事業者への指導	搬入物検査(ごみ検査)の結果等を踏まえ、 排出事業者に対して適正な分別排出を徹底す るよう訪問指導を実施します。	○ごみ検査を通じて、訪問指導が必要な 排出事業者は確認できておらず未実施	○必要に応じて実施
4-3	50	不法投棄防止対策	市民、事業者、警察、近隣市等と連携し、不法投棄監視パトロールや監視カメラ、看板設置等の対策を実施するとともに、緊密な情報交換を図り、不法投棄の未然防止に取り組みます。	○清掃パトロールの実施 回収した不法投棄物 346箇所 822 個 ○市民、事業者との合同パトロールの実 施 19回	○継続

施策	番号	取組	内 容	R6年度実績	R7年度実施予定
4-3	51	ポイ捨て・ふん害防止対策	ポイ捨てによるごみの散乱やペットのふん害 の防止に対する市民の意識向上を図るため、 地域の団体や事業者と連携し、公園や駅周辺 等における街頭啓発や清掃活動を実施しま す。	○ポイ捨て・ふん害防止推進市民協議会や空き缶等散乱防止協定締結事業所等と連携し、落合公園やJR駅周辺等における街頭啓発や清掃活動を実施 JR駅周辺 2回57人参加落合公園 1回350人参加	○継続
4-3	52	かすがいクリーン大作戦	快適できれいなまちづくりを推進するため、 市民や事業者の参加による地域の清掃活動を 行います。	○春季 35,944人参加 147.66t収集 ○秋季 36,032人参加 139.61t収集	○継続
4-3	53	地域環境美化活動への支 援	区・町内会・自治会等の団体が実施する地域 の清掃活動に対し、ごみ袋の提供やごみの回 収等の支援を行います。	○地域環境美化活動のごみ回収等を実施	○継続
4-3	54	環境美化指導員による美 化活動	環境美化指導員を配置し、ポイ捨てやふん害が多発する場所等において巡視や清掃、啓発活動を行います。	○環境美化指導員によるポイ捨てごみ等 の清掃活動を実施(2,982kg収集)	○継続
4-3	55	空き缶等散乱防止協定	事業者と空き缶等散乱防止協定を締結し、事業者による空き缶等のごみのポイ捨て防止の 啓発や清掃活動を促進します。	○協定締結事業所数 99事業所(R6年度末時点) ○協定締結事業所参加による落合公園の清掃活動を実施(1回23団体225人参加)	○継続

## 基本施策5 効率的かつ安定的な収集運搬体制の構築

施策	番号	取組	内 容	R6年度実績	R7年度実施予定
5-1	56	【重点】 高齢者等排出困難者への 支援	家庭ごみ等をごみステーションへ持ち出すことが困難な高齢者や障がいのある人に対して、玄関先で戸別収集する「さわやか収集」について、福祉関係部署と連携し、総合的な高齢化対策として支援の拡充を検討します。	○対象要件の緩和と福祉部門での申請受付など支援の拡充を検討 登録件数320件(新規122件、廃止 112件)	<ul><li>○実施要綱の改正</li><li>○対象要件の緩和</li><li>○福祉部門での申請受付開始</li></ul>
5–1	57	【重点】 安定的な収集運搬体制の 確保	直営収集作業員の減少と高齢化に対応するとともに、クリーンセンター施設再整備に伴う一時的な市外搬出や、災害、感染症の流行等の非常時のリスク管理も含めて、安定的な収集運搬体制の確保を図ります。	○直営収集作業員の班編成や市外搬出に 伴う収集ルートの検討を実施	<ul><li>○市外搬出に伴う収集ルートの編成</li><li>○市外搬出の実施</li></ul>
5-1	58	粗大ごみ運び出しサービス	自宅内等から粗大ごみを運び出せない人への 運び出しサービスの導入を検討します。	○粗大ごみを搬出できない高齢者世帯を 対象に直営収集作業員が戸別収集を実施 収集件数18件・31個	○継続するとともに、他自治体 等の状況を情報収集
5-1	59	収集運搬におけるデジタ ル技術の活用	収集運搬作業の効率化や市民サービスの向上 を図るため、GPSを活用したごみ収集車運 行管理システムや電子申請システム等の導入 を検討します。	○市民等から道路等で死んでいる動物を 通報する手段として市公式LINEに機能 追加	〇他自治体等の状況を情報収集 し、収集運搬作業の効率化や市 民サービスの向上を図るための 調査研究を継続
5-1	60	次世代自動車の導入	ごみ収集車両に起因する環境負荷を低減する ため、ハイブリッド収集車等の次世代自動車 の導入を検討します。	〇ハイブリッド収集車等の導入を検討	○継続するとともに、他自治体 等の状況を情報収集
5-2	61	【重点】 プラスチック製品の資源 化(22再掲)	燃やせるごみや燃やせないごみとして分別しているプラスチック製品について、プラスチック製品について、プラスチック資源として分別収集し、資源化します。	○プラスチック資源の分別収集及び再商 品化の検討状況について第2回廃棄物減 量等推進審議会に報告	○引き続き他自治体等の状況を 情報収集

施策	番号	取組	内 容	R6年度実績	R7年度実施予定
5-2	62	資源化品目の拡大(30再 掲)	社会状況や経済性を考慮しながら剪定枝や生 ごみ、紙おむつなど新たな資源化に適する品 目の調査と、排出方法や分別区分の見直しの 検討を行います。	<ul><li>○道路や公園等の公共施設管理で発生する剪定枝等の資源化を検討</li></ul>	○道路や公園等の公共施設管理 で発生する剪定枝等の資源化を 試行
5-2	63	租人こみの兄担し(17円    現)	収集運搬の安全確保と処理手数料の適正化を 図るため、粗大ごみとして収集する大きさや 処理手数料の見直しを行います。	〇収集品目や処理手数料の見直しを検討	○継続
5-2	64	特正廃業物の見直し(18    再規)	クリーンセンターへの直接搬入における受付 等の効率化と適正処理を推進するため、民間 処理業者による処理状況等を考慮した上で、 特定廃棄物の受付品目や処理手数料の見直し を行います。	○クリーンセンター1工場化によるごみ受入ルールの変更の中で特定廃棄物の受付品目等の見直しを検討	○廃棄物減量等推進審議会に諮 問
5-2	65	//	環境中に水銀が飛散・流出しないよう、蛍光 管等の水銀含有製品の適正な分別収集や処理 を行うため、公共施設における拠点回収への 移行を推進します。	○公共施設14か所と電機店10か所で蛍 光管の拠点回収を実施(回収量936kg)	○継続

## 基本施策6 適正な中間処理・最終処分体制の確立

施策	番号	取組	内 容	R6年度実績	R7年度実施予定
6-1	66	【重点】 クリーンセンター施設再 整備(1工場化)	クリーンセンター第2工場の焼却設備など主要機器の大規模整備(基幹的設備改良工事)を実施し、2027(令和9)年度から第1工場を停止して第2工場の1工場体制に移行して稼働します。	○3号焼却炉及びボイラ設備の更新及び 試運転を完了	○4号焼却炉、ボイラ設備及び タービン発電機などの共通設備 の更新を実施
6-1	67	と資源化処理設備の再整	クリーンセンターの粗大・不燃ごみ処理設備 と資源化中間処理設備の老朽化に対応するため、次期クリーンセンターのあり方や経済性 等を踏まえた長期的な視点に立ち、設備の再 整備や資源化中間処理の外注化を検討しま す。	○整備方針を検討	<ul><li>○整備内容、金額などを精査し、 整備計画を作成</li></ul>
6-1		【重点】 クリーンセンター火災防 止対策	発火性危険物の分別収集や選別等の中間処理、クリーンセンターの防火設備の更新、職員への教育・訓練等による安全管理体制の強化を行うとともに、防火対策の先進技術等を調査研究し、対策の強化を図ります。	○第2工場可燃ピットの放水銃を手動から自動に増強及び破砕設備のコンベアに熱源検知器を設置 ○年4回の消防訓練実施 ○発火を早期発見し、消火するためにハード・ソフト両面で対策を強化検討	○継続
6-1	69	クリーンセンター直接搬 入におけるデジタル技術 の活用	クリーンセンター直接搬入における混雑緩和 と利便性向上を図るため、デジタル技術の活 用による予約制等の導入を検討します。	○クリーンセンター1工場化によるごみ受入ルールの変更の中で予約制導入ではなく自動清算機の採用を検討	○継続
6-2	70	最終処分場の適正な維持 管理	最終処分場の適正な維持管理を行い、周辺環境の保全と適正処分を推進します。また、ごみの減量や資源化により埋立量を削減し、最終処分場の延命化を図ります。	○内津北山最終処分場埋立量 5,371.85t ○場外処分量 5,120.63t	○継続

施策	番号	取組	内 容	R6年度実績	R7年度実施予定
6-2	71		最終処分場の延命化と資源化を推進するため、焼却灰の一部をセメント原料としてリサイクルします。	○焼却灰の一部を資源化 2,937t	○継続
6-3		【重点】 災害廃棄物の適正処理と 対応力の強化	春日井市災害廃棄物処理計画に基づき、災害 ごみの適正処理を行います。また、職員への 啓発や教育、訓練等を実施し、災害時におけ る対応能力の強化を図ります。	<ul><li>○愛知県が実施する災害廃棄物対策研修を受講</li><li>○他市が実施した災害廃棄物仮置場運営訓練を見学</li></ul>	○継続
6-3	73	仏奥連携寺による処理体	大規模災害時や施設の故障・更新等による運転停止時のごみ処理について、災害時における相互応援に関する協定等に基づき、他自治体や民間事業者等に支援を要請するなど収集処理体制の確保を図ります。	○R7年1月に多治見市とごみ処理に関する協定を締結	○継続

# 〈生活排水処理〉

# 基本方針1 生活排水処理の更なる推進

施策	番号	取組	内 容	R6年度実績	R7年度実施予定
1-1	1		下水道基本計画に基づき、計画的かつ着実な整備を行うとともに、排水量等の現状分析と 将来予測に基づき、効率的・効果的な未普及 地域の解消を図ります。	〇公共下水道の未普及対策を目的とし、 上条地区について、8.0haの公共下水道 整備を行った。	〇前年度に引き続き、上条地区 について公共下水道整備を行 う。本年度は、13.0haを計画し ている。
1-1	2	公共下水道接続率の向上	本市の公共下水道への接続率は2022(令和4)年度末時点で約96%と高い値ではあるものの、接続工事費に対する貸付制度の活用や、供用開始から間もない区域については、未接続家屋への訪問等により、公共下水道への接続率の向上を図ります。	〇本市の公共下水道への接続率は202 3(令和5)年度末時点で約96%と引き続き高い値となっている。周知活動により接続工事費に対する貸付制度の利用は昨年より増加傾向にあり、未接続家屋への訪問等を行った結果、公共下水道への接続率の向上となった。	の紹介や、供用開始から間もな
1-2	3	合併処理浄化槽設置費補 助	合併処理浄化槽への転換に対する設置費用の 一部を補助する制度により、公共下水道事業 計画区域を除いた区域において、普及促進を 図ります。	○各イベント及び市内公民館4箇所にて 補助制度案内のパネルの展示、チラシの 配布を実施	○継続
1-2	4	合併処理浄化槽の有効性 の周知・啓発	ホームページやリーフレットにより合併処理 浄化槽の有効性について周知・啓発を図りま す。	〇浄化槽の転換重点区域に対して転換促 進チラシの配布を実施	○継続
1-3	5	汚濁負荷物質の発生抑制 に係る啓発	各家庭等における水質汚濁物質の発生源対策 を促進し、生活雑排水に含まれる汚濁負荷物 質の発生を抑制します。	○広報春日井にて適正な維持管理を促進 する記事を掲載	○継続
1-4	6		浄化槽管理者に対して維持管理の重要性や実施方法に関する周知・啓発をホームページやリーフレットにより行い、適正な維持管理を 促進します。	〇広報春日井にて適正な維持管理を促進 する記事を掲載	○継続

# 基本方針2 し尿・浄化槽汚泥の適正処理

施策	番号	取組	内 容	R6年度実績	R7年度実施予定
2-1	7	安定的な収集運搬体制の確保	収集運搬体制はし尿が直営及び委託業者、浄化槽汚泥については収集運搬許可業者で行いますが、今後のし尿及び浄化槽汚泥の収集量に対応できる効率的な体制で実施します。	○効率的に収集できるよう、事前に作業計画を作成し、収集ルートを作成 ○し尿収集業者と面談し、実施体制を確認	○継続
2-1	8	し尿収集運搬事業の合理 化に係る協議	し尿の収集運搬については、事業規模の縮小 が想定されることから、事業の合理化につい て委託業者との協議を進めます。	○し尿収集業者と面談し、事業状況を確認	○継続
2-2	9	し尿・浄化槽汚泥処理施 設の適正な管理	施設の老朽化による修繕の必要性を判断する ため精密機能検査を実施し、検査結果に基づ き適切な修繕を実施します。	○精密機能検査を実施、検査結果等に基 づき修繕を実施	○機能検査を実施、機能検査等 に基づき修繕を実施
2-3	10		2033 (令和15) 年度に施設の耐用年数を迎えることから、公共下水道の整備状況や、し尿及び浄化槽汚泥の処理量の推計を踏まえるとともに、災害に強い施設整備を進めます。	○施設整備方針を検討	○施設整備用地選定を決定
2-4	11	   処理汚泥の再資源化方策  の検討	衛生プラントの汚泥処理から発生する脱水汚泥及び脱水し渣は焼却後、埋め立て処分されていますが、今後、セメント原料等の再資源化方策や施設更新時には脱水汚泥と生ごみを利用したメタン発酵によるバイオエネルギーの活用等を検討します。	○施設更新時の再資源化方策を検討	○継続